

## 契約職員の募集について

外国人技能実習機構

<b>■募集職種</b>	契約職員（2級）／本部 技能実習部 審査課
<b>■募集人数</b>	1名
<b>■職務内容</b>	<p>○本部技能実習部審査課において、以下の業務に従事する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申請書類等のチェック、内容確認、データ入力等</li> <li>・ 監理団体の許可手続きや制度等に関する照会対応（電話・来訪）</li> <li>・ その他、配属課の業務に付随する事務（データ入力・集計・管理、文書の作成、資料整理、コピーなど）</li> </ul> <p>※ 監理団体又は監理団体になろうとする全国の法人から提出される各種許可申請書類等の記載内容が、関係法令に照らし許可の基準に適合しているかどうかの確認等を行う。</p> <p>（変更の範囲） 業務の状況により他課への配置換又は応援を行う場合がある。</p>
<b>■必要な資格・経験等</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申請書類の審査経験を有すること。</li> <li>・ 上記の職務内容を十分に遂行できる能力を有すること。</li> <li>・ 公法人での勤務経験又は出入国関係法令、労働関係法令に関する知見を有する場合はなお可。 監理団体、外国の送出機関の役職員、その近親者又は外部監査人でないこと（過去5年以内にこれらに該当する場合も含む。）。実習実施者のうち、過去5年以内に技能実習法上の処分等を受けた者の役員でないこと。</li> </ul>
<b>■待遇</b>	
基本給与	月給 242,000円
諸手当	地域手当（基本給の20%）、超過勤務手当、通勤手当、期末・勤勉手当（6月・12月※1） ※1 所定の基準日時点での在職期間等による。
定年制	あり（65歳）
昇給	あり（毎年1月1日）
退職手当	なし
勤務場所	外国人技能実習機構本部技能実習部審査課（港区海岸3-9-15 LOOP-X3階） （変更の範囲）なし
契約期間	2026年4月1日～2027年3月31日 ※勤務実績等を勘案の上、3年を上限及び65歳を上限に更新の可能性あり。
試用期間	なし
勤務時間	9:30～18:15 ※ 所定労働時間を超える労働あり（月平均10時間）
休日・休暇等	土日祝日、年末年始（12月29日から1月3日）、年次有給休暇、特別休暇等
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険

<p>■応募要領</p> <p>応募書類</p> <p>提出先</p> <p>応募締切日</p> <p>選考方法</p> <p>その他</p>	<p>(1) 履歴書  (2) 職務経歴書</p> <p>※ 応募書類には、職種を明記してください（「契約職員（2級）／本部技能実習部審査課」）。</p> <p>※ A4 縦の様式で、横書き（ワープロ可）。業務・職務の呼称や名称だけでなく、実際に従事してきた職務内容を具体的に記載してください。</p> <p>本部総務部人事課  東京都港区海岸 3-9-15 LOOP-X 3階</p> <p>※ 封筒に「<b>応募書類在中（審査課）</b>」と朱書きしてください。</p> <p><b>令和 8 年 3 月 31 日郵送必着</b></p> <p>※ただし、募集人数が充足次第、募集を締め切ることがあります。</p> <p>書類選考の上、面接試験を実施します。  書類選考の結果は、結果にかかわらずご連絡します。</p> <p>応募書類については、採用選考のために使用し、他の目的に使用しません。また、応募書類は当方で破棄いたします。返却は行いませんので、予めご了承ください。</p>
---	---